

令和4年度 第1回二宮町図書館協議会 会議録

開催日時	令和4年5月19日 木曜日 14時00分から15時30分まで
開催場所	二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
出席者	森英夫教育長、石井敬士会長、桐岡眞澄副会長、相澤るつ子委員、三宅栄子委員、中西美保委員
事務局	椎野教育部長、竹本生涯学習課長代理兼図書館長、込山図書館班長、川村図書館班主事
その他	傍聴者なし

※ 会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

(司会・竹本生涯学習課長代理兼図書館長)

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 委員等紹介

出席委員及び事務局職員自己紹介

4. 教育長挨拶

森教育長より挨拶

5. 会長及び副会長選出

石井会長、桐岡副会長を選出

6. 議題

(1) 前年度利用状況及び事業報告について

事務局より、前年度利用状況及び事業報告について、資料に基づいて報告

(委員)

「本のおたのしみ袋」は中身が見えないように包んであると思いますが、貸出手続きはどのようにしているのでしょうか。また、利用者からの反響について教えてください。

(事務局)

図書館の蔵書には必ず資料番号のバーコードがありますが、そのバーコードのコピーを作成して、包みの外側に貼っています。ティーンズコーナーでは本の最初の1ページ目の1行目の文章を抜き出して書いたものをあわせて包みの外側に貼って、選ぶ参考になるようにしました。貸出手続きは包みに貼ったバーコードのコピーで処理をして、借りた方には「自宅に帰ってから開けてください」ご案内しています。返却手続きは通常通り、本をその

まま持ってきていただきます。

「おたのしみ袋」は一昨年度に初めて実施し、周知をするために利用者に声をかけたりもしていましたが、昨年は2回目で、開始早々に貸出される方もいて、利用者にも知られてきたなと感じました。なお、「おたのしみ袋」を実施する時期に「図書館だよりティーンズ版」を発行して、ティーンズ世代への周知を行っています。

反響ですが、「おたのしみ袋」の期間が終了してから、「借りてみた本が良かったので他に何があったのか知りたい」というような声をいただきました。

(会長)

お楽しみ袋について今後も継続していきますか。

(事務局)

好評であり、年末企画というような形で今後も継続していきたいと思います。

(会長)

貸出冊数を5冊から8冊に増やした反応はどうでしょうか。

(事務局)

従来、蔵書点検前や年末年始の期間を限定して増やしていて、コロナ禍で緊急事態宣言が出て自粛を求められていた時期にも期間限定で貸出冊数を増やしていました。今回、貸出規則を変更して冊数が増えましたが、最初は期間限定と思われていた方もいらっしゃいました。利用のされ方としては、子ども連れの方が絵本を8冊借りていくという印象を受けています。実際の統計でも、4月の1か月間を昨年と今年と比較すると、利用状況全体が回復傾向にあるので増えているのですが、入館者や貸出者数の伸びに対して貸出冊数の伸びが大きくなっています。貸出冊数の上限が増えた効果と捉えています。

(2) 事業計画について

事務局より事業計画について、資料に基づいて説明。

(会長)

運営事業の報償費が昨年度より減っている理由は何ですか。

(事務局)

昨年度は新図書館開館20周年記念の堀本裕樹先生を招いた講座を行ったためです。毎年有名な方を招いて講演は継続しては厳しいので、節目ごとで大きな講演等を開催したい考えです。

(会長)

役に立つ講座を地元の方を活用して有効な話を聞くなど、費用をかけないで行事の企画ができればよいのですがいかがでしょうか。

(事務局)

生涯学習課生涯学習班で生涯学習講座を展開していますので、図書館単体でというよりラディアン全体でという形でそこから図書館にもつなげていければと考えています。

(委員)

資料の令和4年度の事業計画について、主な取組が方針の下の具体的な実施計画をもう少しお示しいただきたいと思います。令和3年度の事業報告とも関係しますが、コロナ禍前に行っていた事業で、再開できていないものはありますか。

(事務局)

令和4年度の事業計画は、年報発行時資料を追加して改めさせていただきます。

コロナ禍以前に行っていた取組では、各種のボランティア活動については停止しています。ボランティアの年齢層が比較的高く、感染への不安もあるため、なかなかこちらから再開しましょうという声をあげられないというところがあります。

(会長)

事業計画は新年度の重点として具体的に出してもらおうとわかりやすくなると思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

図書館運営方針が大方針となり、令和4年度は資料の29ページに掲載の「主な取組・事業」に力点を置いております。

主な取組事項として新たに2つ追加をさせていただいております。「職員研修実施によるスキル向上」と「庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営」です。

職員の研修ですが、直近では5月の休館日を利用して、半日間外部講師による外部データベースの使い方について全員研修を行いました。これによって子育て世代への対応だけでなく利用者全体のサービススキル向上につながるねらいです。

関連機関との連携については、6月に国立がん研究センターのがんをテーマにしたパネルを借用できるようになっていますので、こちらを活かしながら展示と併せて健康や医療に関する本の紹介をする予定です。

(委員)

年齢別の貸出統計の資料がありますが、小学校の高学年から中学、高校の利用者が少ないですね。人口の比率も低いとしても少ないと感じます。

重点に「キャリア発達を見据えたティーンズコーナーの充実」としてありますが、受験や勉強に追われていると、10代の子どもたちが大事なことを見失っていないかと心配になります。

二宮町図書館は、子どものほんコーナーが充実していて、よく利用されていますが、子どもたちが高学年、中学生となった時に「図書館は求めているものがない、つまらない」ということになって、利用されなくなってしまうのだとしたら、残念なことです。

せっかくティーンズコーナーを作って、充実させようとしているので、子どもたちのニーズに合わせて充実させてほしいと思います。

(事務局)

今年、中学校の図書委員とオンラインでセッションを計画しています。図書委員の生徒は図書館や本への興味があると思いますし、私たちが子ども達と直接話したいと思っています。その中でティーンズ世代の図書館の利用につなげたいと考えています。

(委員)

ネット情報だと一部の勝手な情報しか入ってこない面があります。そこに本の必要性はありますが、子供たちは気づいていないのだと思います。何のために勉強しているのかとか、やりたいことが見えてくる、そのために本があるのだと思います。

(事務局)

昨年度、二宮高校の職業体験で、生徒4名に3日間来ていただきました。話してみると、生徒たちが抱いていた図書館の仕事のイメージとの違いを感じました。直接話すことも大事だと実感しましたので、中学生高校生の声を聞ける場を、積極的に作っていききたいと思います。

(会長)

学校と連携しながらやれると、効果が出てくると思いますので、ぜひお願いします。

学校との連携について他にありますか。

(事務局)

二宮町図書館・学校図書館連絡会を年2回行っており、情報交換をしています。先日の第1回目の会議では、町図書館の利用状況を報告すると共に、児童生徒の見学や社会体験受入れについて、図書館では受入れを歓迎しますのでぜひご相談くださいとお話をしました。そ

の他に、各学校の学校図書室の年間の計画や読書の推進等の情報交換を行っております。

(会長)

図書館協議会の中でも協力できることがあれば、お話しいただければと思います。

(委員)

学校との連携についてですが、昨年度、小学生の作品展示をしていたと思います。子どもたちが書いた作品を図書館に展示することで、図書館に足を運ぶきっかけになって良いですね。以前、一色小学校の児童の、本の紹介か何かがかどものほんコーナーのところに展示されていて、すごく良いなと思った記憶があります。

(事務局)

当時の生涯学習・スポーツ班から相談があり、ふたみ記念館で行っていた小中学校の作品展示を、昨年度は図書館で行いました。中学校1校と小学校3校の4校で、年度の後半に順に展示しています。

コロナ禍の前になりますが、一色小学校の児童が作成した本の紹介ポップをお借りして、展示したことがあります。

(委員)

学校教育の負担になっては良くないと思いますが、こういった取組があると図書館に足を運ぶきっかけになるので、また今年度も可能ならあるといいのではないかと思います。

ところで、私は今、放課後子ども教室や学校運営協議会に関わっているのですが、行事の時に図書館から借りるというような団体貸出ができればよいと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

放課後子ども教室については、図書館の本を貸出できるように生涯学習班の担当と調整しているところです。

様々な形で、資料を活用していただくことは大事なことです。が、図書は町民の財産ですので、管理をどうするかということ調整した上で活用していただければと思います。

(会長)

ぜひ子どもに継続して使ってもらいたいと思います。

(3) サービスの充実について

事務局より、サービスの充実について、二宮駅 120 周年展示について資料に基づいて説

明。

(会長)

折に触れて話題を提供して、新聞等で図書館を取り上げてもらえるといいですね。

(4) その他

(会長)

新型コロナウイルス感染症の対策に関連して、現状図書館で何か制限していることなどはありますか。

(事務局)

入館や滞在時間の制限はしておりません。コロナをきっかけに長時間の滞在を防止するため、30分置きに館内でチャイムを鳴らしています。2年続けておりますが、概ね利用者も馴染んでいるようです。

(委員)

元々図書館は滞在型ということで作られている施設ですので、今後の状況でチャイムを続けるのかどうか検討していただければいいかなと思います。

(委員)

返却本の消毒はどうしてるのか教えてください。

(事務局)

2年前は帰ってきた本については72時間、別の部屋に置くことにしていました。ウイルスの残存時間に関する国立感染症研究所の発表を参考にしたものです。その後の発表で、本の表面のような場所ではそこまでウイルスが残らないということがわかってきましたので、現在は1晩置いて翌日戻すことにしています。

(会長)

その他には何かありますか。なければ進行を事務局にお返しします。

(生涯学習課長代理兼図書館長)

ありがとうございました。

次回の図書館協議会は10月の開催を予定しておりますのでよろしく申し上げます。

7. 閉会

15 時 30 分閉会